

## S. ブラックバーンの『準実在論』における道徳的価値とは何であるか

新田 杏奈

### はじめに

本論文は、S. ブラックバーンが提唱する準実在論における道徳的価値の概念を明らかにすることを目指す。ブラックバーンは、主著 *Essays in Quasi-Realism* (1993、以下『準実在論』) で、準実在論 (quasi-realism) を次のように論じる。準実在論とは、道徳的述語の指示対象である道徳的性質 (moral property) が実在するといった、人々が抱いている実在論的な考えを、世界に存在している物理的なものを基盤にして説明する試みのことである (Blackburn1993:151/147)。この背景には、道徳的判断の真理が世界にあるものとの対応によって決まるとする真理の対応説を支持する実在論への強い反発と、道徳的判断は発話者の感情を表出するにすぎないゆえに真偽が問えないとする A. J. エイヤーの情動主義 (emotivism) への強い反発がある。であるから、ブラックバーンは先述の人々が抱いている実在論的な考えを、道徳的性質は私たちの道徳的態度に由来するものであると主張する投影主義 (projectivism) の考えによって説明する。投影主義を主張するブラックバーンの準実在論は、道徳的性質の実在を否定するという点で反実在論に依拠しているのだが、本論中で確認するように、投影主義において道徳的性質は、道徳的態度の影として、準実在論的なものと説明される。それゆえ、準実在論は道徳的実在を否定する反実在論とは明確に区別される立場である。

以上の説明を踏まえれば、準実在論の主眼は投影主義にある。端的に説明すると、投影主義とは、価値を含まない実在 (自然的性質) への反応と、その反応をもとに抱かれる道徳的態度が傾向性によって世界の側へ出力される結果、世界の側に価値が塗り広げられるという考えである。詳しくは本論第三節で追って説明する。さて、この投影主義の主張だけに基づくならば、準実在論における道徳的価値とは、投影される態度ということになる。しかし、準実在論全体を通して道徳的価値について考えるとき、話はそう単純ではない。なぜなら、ブラックバーンは、主著所収の最初期の論考 “Moral Realism” (1973、以下「道徳実在論」) において、「道徳的態度」という概念を、道徳的性質が自然的性質に付随しているという在り方、すなわち「付随性」を反実在論者が説明する自然な方法として、提示しているからである。となれば、準実在論においては、道徳的性質の付随性という概念もま

た、価値に関わる概念であると推論される。では、付随性という概念は、どのように道徳的態度と結びつき、道徳的価値の概念についていかなる説明を与えるのか。本論文は、ブラックバーンの論を追うことで、付随性が私たちの「道徳的価値を対象に帰属させる行為」を説明する概念であることを示しつつ、準実在論における道徳的価値の概念を明らかにすることを目指す。

具体的に、本論文は、ブラックバーンが論考「道徳実在論」において「価値」に言及する際に、“worth”と“value”の二種類の語を使い分けていることに着目して論を進める。まず第一節で、該当箇所を引用によって示し、この語の使い分けが、道徳的性質(moral property)の付随性と、付随性が妥当である場合に説明される価値についての言及箇所となされていることを提示する。このとき、併せてブラックバーンが *Spreading the Words* (1984、以下 SW) でも付随性について論じており、その際には moral property ではなく moral quality の語を使用していることを取り上げる。これによって、付随性は価値づけに関わる概念でもあり、ブラックバーンが文脈に応じて道徳的性質という語についても、明確な意図をもって使い分けている可能性を指摘する。これらから、語の使い分けの意図についての見立てを示し、以降その見立てのもと論を進める。第二節・第三節ではブラックバーンの準実在論を支える表出主義(expressivism)と投影主義の考えを追う。これらを通して、付随性と表出主義の主張が、価値づけを論じるときには投影主義によって包括されることを示し、value の意味を明示する。第四節では、moral quality が value と対になっているという見立てのもと、moral quality に焦点を当て、その意味をブラックバーンの moral property と moral quality を使い分ける理由から示す。最後に、ここまでを踏まえて moral property が何であるかを明らかにし、そこから moral worth が何であるのかを考察する。これらを通して、worth と value が異なる意味で用いられていることを明示し、準実在論における道徳的価値の概念を明らかにする。以下論じるにあたり、道徳的価値と道徳的性質については訳の関係上区別がつかないため、適宜原典で使用されている語を括弧内で指摘する。

## 1. 「道徳実在論」における道徳的価値の語の使い分け

「はじめに」でも触れた通り、ブラックバーンは論考「道徳実在論」で、worth と value を使い分けている。該当箇所を原文で引用し、詳しい内容は以下で確認する。まず、worth は次の一文において用いられている。

Similarly, if it were only a moral impossibility that two things should be identical in naturalistic properties but different **moral worth**, then **moral worth** would not be supervenient upon naturalistic properties in my sense. (Blackburn1993:115-6、太字は筆者)

次いで、value は、上の引用の主張を擁護するために立証されなければならない一つの事柄を述べる一文に登場する。

One thing, then, that must be established in defending this part of the argument is that if somebody claimed, say, that an action was absolutely identical in every respect with another, except that it was much worse; or that a feature of character like courage had changed in no way in its nature, relation, consequences, yet was of much less **value** than formerly; it would be a logical and not merely a moral mistake that had been made. (Blackburn1993:116、太字は筆者)

ブラックバーンは、これらの引用によって、付随性がいかなる概念であるかを説明する。以下、「道徳実在論」でのブラックバーンの主張を追いつつ、この引用の中身を順に確認する。

はじめに、二つの引用に関わる付随性の概念を説明する。付随性とは、基本的に、「ある A がある B と同一でなく、かつ A は B の変化なしに変質することなく、また A が変わったときには必ず B が変化しているといえるような在り方」のことである<sup>1</sup>。このとき、A は B に付随するという。ブラックバーンは、この付随性の関係を道徳的性質 (moral property) と自然的性質 (natural property) に適用する。すなわち、道徳的性質が自然的性質の集合のうちのいずれとも同一でなく、かつ道徳的性質は自然的性質の集合の変化なしに変質することなく、また道徳的性質が変わったときには必ず自然的性質が変化している。このとき、道徳的性質は自然的性質に付随する<sup>2</sup>。ブラックバーンは付随性を次のように定式化する。すなわち、

(S) ある道徳的性質(moral property)Mが自然的性質Nに付随しているのは、M がいかなる  $N_1 \cdots N_n$ とも同一でなく、また、それらのいかなる真理関数とも同一でなく、

---

<sup>1</sup> 付随性の概念そのものは、ブラックバーンのオリジナルの概念ではない。倫理学の分野においては、R. M. ヘアの『道徳の言語』(1952)で付随性が論じられていることが確認できる。

<sup>2</sup> 厳密には道徳的性質が自然的性質の諸集合に付随していると書くべきであるが、以下本論文で道徳的性質が自然的性質に付随しているというときには、そのことを表している。

かつ、自然的性質  $N_1 \cdots N_n$  のある集合の構成要素において変化することなしに、ある物事が  $M$  になること、もしくは  $M$  であることをやめたり、以前よりもより多く、または少なく  $M$  になることが、論理的に不可能な場合である。(Blackburn1993:115/62-3)

加えて、自然的性質の集合に含まれる諸性質がその性質の程度を変えれば、道徳的性質もそれに応じて変化する。したがって、

(S<sub>2</sub>) ある道徳的性質(moral property) $M$ が自然的性質 $N$ に付随しているのは、 $M$ がいかなる  $N_1 \cdots N_n$  と同一ではなく、また、それらのいかなる真理関数とも同一でなく、かつ、また二つのものごとがともに同程度に  $M$  を保持しなくなることもないのに、あるいは同程度に  $M$  を保持することもないのに、それら二つのものごとが、 $N_1 \cdots N_n$  の集合のうちの同じ性質を同程度に保持する、ということが論理的に不可能な場合である。(Ibid.)

であるから、付随性について主張するときには、この二つの概念が包含されるのであり、道徳的性質は (S) と (S<sub>2</sub>) の双方の意味で付随している。より具体的に説明しよう。(S<sub>2</sub>) は次のことを主張している。例えば、花子と太郎の二人がいて、二人はそれぞれ、道端に落ちている財布を交番に届けるという行為をしたとする。二人のその行為を見たタカシが、その行為をするゆえに「花子は善い」という判断を花子に下すのに対し、一方で太郎に対しては「太郎は悪い」という判断を下したとする。このことは、花子と太郎の行為に何らかの差異(例えば、花子は財布のお金を抜かずに届けているが、太郎はいくらかお金をくすねてから届けている)があることを示している。逆に言えば、タカシが花子と太郎のした行為をもとに、花子と太郎に同じ道徳的判断を下すことは、それは花子と太郎が同一の行為をしたことを示している。このことが論理的な主張に過ぎないとき、道徳的性質は自然的性質が構成する行為に付随しているといえる、と (S<sub>2</sub>) は説明しているのである。

このことを踏まえ、一つ目の引用の内容の確認に進む。一つ目の引用を訳すと、「二つのものごとが自然的諸性質において同一でありながら、道徳的価値 (moral worth) においては異なるということが単なる道徳的な不可能性ならば、そのとき私の主張する意味で、道徳的価値(moral worth)は自然的性質に付随していない」(Ibid./64)となり、上で示した定式 (S<sub>2</sub>) の内容に補足的な説明を与えることを看取できる。よって、一つ目の引用は、道徳的性質の付随性を説明する文であるといえる。

次に、二つ目の引用の内容を確認しよう。該当の if 節の訳は、次である。

もし誰かが、ある行為はそれがより悪いということを除いて、全ての面において他のものと絶対的に同一であると主張したり、あるいは、勇気のような性格の特徴がその本質、関係性、重要性といった点で全く変化しないけれども、以前よりも価値 (value) が少なくなったと主張するならば、それは論理的な間違いであって、単なる道徳的な間違いを犯しているのではない。(Blackburn1993:116/64-5)

この引用は、次のことを主張している。付随性を説明する際に用いた例から説明しよう。この引用は、財布を交番に届けるという全く同一な行為をした花子と太郎に対して、タカシが花子には「花子は善い」、太郎には「太郎は悪い」という道徳的判断をしたとき、タカシは論理的な誤りを犯している、ということを主張している。一見するとこの主張は、一つ目の引用と同内容の主張であるように思われる。だが、ブラックバーンが二つ目の引用を、一つ目の引用すなわち道徳的性質の付随性が支持されるために立証されなければならないこととして提示していることからわかるように、二つ目の引用は付随性についての見解ではない。ではいかなる事柄についての主張であるのか。本論文では SW を手掛かりに、この引用の具体的な主張の内容を示そうと試みる。ブラックバーンは SW において、自然的性質と道徳的性質 (moral quality) の結びつきについて、次の所見を述べている。

道徳の場合にはとりわけ、もし、二つのものごとが基礎となる自然的性質(natural property)全体を共有しているなら、それらは同一の道徳的性質 (moral quality) をもっているということが、概念的ないし論理的に必然的であるように思われる。だが、あるものの全体の自然的状態が与えられさえすれば、なんらかの特定の道徳的性質 (moral quality) がそのものに与えられるというのは、概念的ないし論理的に必然的なことではないように思われる。というのも、ある自然的状態からどんな道徳的性質 (moral quality) が帰結するかということは、基準を用いることを意味するのだが、その基準の正しさは概念的な手段だけでは明らかにされえないからである。(Blackburn1984:184)

この所見の一行目は、ある二つのものごとが同一の自然的性質の諸集合を備えているならば、それぞれが同一の道徳的性質を保持しているということが概念的ないし論理的な必然性であるということを述べており、(S<sub>2</sub>) によって説明される付随性の概念と部分的に重なる。続く二行目と三行目は、道徳的性質と自然的性質の間に付随性がいえるとしても、自然的性質が与えられるだけでは対象に道徳的性質を帰属させることはできないということとその理由が述べられている。言い換えれば、こ

これは、道徳的性質と自然的性質の間の付随性がいえるとき、道徳的性質と自然的性質はそのほかにどのような関係にあるのかということの説明しているものであり、まさしくここで取り上げている二つ目の引用箇所に関わる。より詳細に内容を確認しよう。「あるものの全体の自然的状態が与えられさえすれば、なんらかの特定の道徳的性質 (moral quality) がそのものに与えられるというのは、概念的ないし論理的に必然的なことではないように思われる」という言い回しによってブラックバーンが主張したいことは、対象が保持する道徳的価値(moral worth)と自然的性質の間には、含意関係が成り立たないということである。このことは、論考「道徳実在論」では、「含意関係の欠如」と呼ばれ、次の (E) のようにブラックバーンによって定式化されている。

(E) 道徳的命題のもつ真理が、自然的諸特徴をその道徳的命題の主語に帰属させた  
いかなる命題によっても含意されるような、そのような道徳的命題は存在しない。

(Blackburn1993:116/65)

これは「道徳的価値 (moral worth) の保持は、自然的な諸性質のいかなる集合の、いかなる程度の保持によっても含意されない」(Ibid.)という主張である。ブラックバーン曰く、含意関係の欠如は付随性よりもさらに一般的に人々に信じられている。加えて、以下に続く理由は、主著所収の論考“Supervenience Revisited”

(1985, 以下「付随性再考」)から次のように理解することができる。「付随性再考」によると、まず「基準」とは、「道徳的に考えることの目的に沿って選ばれる自然的性質の集合」のことである(Blackburn1993:137/114-5)。次に、道徳的に考えることの目的とは、「あるものの自然的性質に基づいて、あるものを選ぶ、勧める」ということである (Ibid.)。よって、ブラックバーンは次のことを理由に挙げている。すなわち、自然的性質に道徳的性質 (moral quality) を帰属させる行為は、あるもののもつ自然的性質に基づいて行われるのだが、その基準となる自然的性質は、あるものを選ぶ、勧めるという道徳的に考えることの目的に沿って私たちが選ぶものである。それゆえ、道徳的性質(moral quality)は自然的性質から導出される性質ではない、ということだ。以上よりブラックバーンは、ある対象が道徳的価値 (moral worth) を保持することと、その対象のもつ自然的性質の間には含意関係がないと主張するといえる。

これらを踏まえて、二つ目の引用の確認に戻ろう。二つ目の引用の前件には、「もし誰かが、ある行為はそれがより悪いということを除いて、全ての面において他のものと絶対的に同一であると主張したり、あるいは、勇気のような性格の特徴がその本質、関係性、重要性といった点で全く変化しないけれども、以前よりも価値

(value) が少なくなると主張する」とあるので、この引用で言及されているのは、自然的性質に道徳的性質を帰属させるという行為である。以下、このことを本論文では価値づけと呼ぶ。上で示したように、価値づけは、あるものを選ぶ、勧めるという目的のもとに選ばれた自然的性質の集合に基づいてなされるので、二つの対象が同一の自然的性質をもつにも関わらず異なる道徳的性質(moral quality)を帰属させるときには、その価値づけは論理的に矛盾するがゆえに誤りであるということを描きできる。よって、二つ目の引用は価値づけについて言及している。このようにあるものを選ぶ、勧めるという目的のもとに選ばれた自然的性質の集合に基づいて価値づけを行うことを、「道徳的に考えること」(moralize) とブラックバーンは呼ぶ。

ここまでで、worth と value が次のように用いられていることを指摘した。まず、worth が登場するのは、道徳的性質が自然的性質に付随しているという付随性について説明する文である。他方、value が登場するのは、道徳的性質 (moral property) が自然的性質に付随しているというために必要な事項を説明する文である。この必要な事項とは、対象が保持する道徳的価値(moral worth)と自然的性質の間には含意関係がないということであり、その根拠には、私たちが対象に道徳的な性質(moral quality)を帰属させることは、道徳的に考えることの目的に沿って選ばれる基準によって行われているというブラックバーンの理解がある。SW の主張を踏まえると、付随性が道徳的性質の在り方について述べる存在論に関わる概念であるのに対し、含意関係の欠如は存在論よりも価値づけに関わる概念であるので、本節冒頭の二つの引用は異なる事柄を説明しているといえる。したがって、ここに worth と value が明確な意図のもと使い分けられている可能性が提示された。加えて、worth に関わる付随性が論じられる際、道徳的性質として moral property の語が用いられていたが、value に関わる含意関係が論じられる際には、道徳的性質として moral quality の語が用いられており、ここから道徳的性質という語についても、なんらかの意図のもと使い分けがなされていることが指摘できる。よって、本論文では、道徳における道徳的性質は何かという存在論を論じるにあたっては worth と moral property が対になって用いられており、他方、道徳における価値づけを論じるにあたっては value と moral quality が対になって用いられているという見立てのもと、以下ブラックバーンの論を追う。

## 2. 表出主義

本節では、ブラックバーンの表出主義の考えを取り上げる。これによって、道徳的判断を下すことは発話者の態度が表出されることであり、その態度には付随性の概念が関わりをもっていることを示す。

ブラックバーンは、道徳的判断は判断者の道徳的態度の表出であると主張する (Blackburn1993:123/82)。これはメタ倫理学において、表出主義と呼ばれる立場であり、エイヤーの情動主義を考えの源泉にもつ<sup>3</sup>。ここでの態度は、道徳的承認や否認といった、判断者の判断対象に対する構えのことであり、ヒュームの伝統に立つブラックバーンは、態度を信念から区別する<sup>4</sup>。ブラックバーンは、道徳的態度の概念を用いて、次のように道徳的性質の付随性を自然に説明できると主張する。すなわち、

わたしたちは、諸対象を、その自然的な諸性質のゆえに選択し、賛美し、賞賛し、あるいは欲するが、このことにはまったく問題はない。……さて、あるものごとに対する道徳的な態度もまた、その自然的性質のゆえに抱かれているはずである。それゆえ、一方のものごとにある道徳的な態度を抱き、他方のものごとは全く〔前者と〕同じであると信じているが、しかしながら同時に他方のものごとに〔前者と〕同一の態度を抱かないことは不可能である。(Blackburn1993:122/78)

後者において前者とは違う態度を抱くことは、前者の態度を抱いた根拠が、前者は持っていて、かつ後者がもっていない諸性質であることを示している。このことは、第一節で説明した付随性の内容を上手く説明する。このように、ブラックバーンは付随性の考えと道徳的判断を下すことを結び付ける。この道徳的態度による説明をもとに、ブラックバーンは、「道徳的な述語が用いられている文が、主張として発話されれば、言説の主題への話者の態度を表出する文であるといえるときには、その道徳的な述語の意味を与えられている」(Blackburn1993:123/82)と主張し、道徳的判断に登場する道徳的述語と道徳的態度を結びつける。

加えて、道徳的性質の付随性という概念は、「対象の自然的性質ゆえに抱かれる態度」について説明を与える。ブラックバーンは「道徳実在論」で、次のように述べている。

---

<sup>3</sup> エイヤーの情動主義の見解については、A. J. Ayer, *Language, Truth and Logic* (1939、邦訳本『言語・真理・論理』)の第六章「倫理学と神学の批判」を参照。

<sup>4</sup> ここでは、動機づけのヒューム主義と呼ばれる区別を想定している。動機づけのヒューム主義は、マイケル・スミスの『道徳の中心問題』で次のように示されている。「行為者が一定の仕方で行なうよう動機付けられているのは、その行為が一組の適切な欲求と目的・手段に関する信念とをもっている場合に限られるが、信念と欲求とは、ヒュームの言葉で言えば、別個の存在である」(スミス:18)。



付随性とは、どういう差異が他のどういう差異を含意するのかという言葉遣いで語られてはいるが、この言明は、二つのものごとに対する道徳的な態度の差が、それらのものごとに関する信念の差異によって論理的に正当化されなければならないという見解を、実在論的に見える (realistic appearing) 形で表現する仕方なのである。  
(Blackburn1993:126/88)

つまり、付随性は、道徳的判断の発話によって抱かれた態度が表出される時、その表出される態度が対象のもつ自然的性質によって抱かれているという信念を伴う、ということを実在論の立場から説明する概念なのである。ゆえに、第一節で示した (S) および (S<sub>2</sub>) の付随性は、自然的性質と道徳的性質の二つの性質の関係を述べているのだが、この言い回しによってブラックバーンが主張したいことは、自然的性質に基づいて私たちは道徳的態度を抱いており、異なる道徳的態度を抱くときには、態度の由来となる自然的性質の差異という形でその理由を説明できる、ということである。ここに、道徳的判断を下すことと付随性の概念が密接に関係していることが示された。次に、投影主義を取り上げ、表出される態度と価値づけが関連していることを示し、道徳的価値・道徳的態度・付随性が投影主義によって包括的に説明されることを明示する。

### 3. 投影主義

本節では投影主義の考えから、準実在論において、価値(value)は第二節で触れた道徳的態度であると説明されることを示す。それに先立ち、ブラックバーンが投影主義を主張する理由を簡単に示したい。ブラックバーンは、論考“Rule-Following and Moral Realism” (1981, 以下「規則に従う」) で、モラリスト (moralist<sup>5</sup>) としての私たちの本性を説明する二つの見解を対比させつつ次のように紹介する。一つは投影主義者の見解であり、投影主義は「価値や義務、あるいは権利などと呼ぶに値するものを含まないような実在に私たちは反応している」(Blackburn1981: 164/4) とみなすことによってこそ私たちの本性を上手く説明できると考える。もう一つは、実在論者の見解であり、実在論者はある独立した道徳的実在の知覚や認知、あるいは直覚 (intuit) ができると理解することによってこそ私たちの本性を上手く説明できると考える。ブラックバーンは、後者の実在論の見解に対して、強い

---

<sup>5</sup> 邦訳では「道徳に従う存在」と訳出されているが、本論文では訳さずそのまま表記する。

反発を抱いている。この理由は SW においては次のように述べられている。なぜなら、道徳の理解を知覚になぞらえて考える理論は、道徳的性質を知覚によって説明するが、その場合には、「ものごとの特徴 (ものごとのもっている価値 values)」とともに、私たちが幸いにもその価値に気づく「メカニズム (直覚)」を想定することとなるため、非経済的であるからだ (Blackburn1984:182)。つまり、一部の实在論が支持する直覚のメカニズムは、モラリストとしての私たちの本性を世界のなかにあるものだけでは説明できないゆえに理論的な負荷が大きい。それゆえ、ブラックバーンは前者の投影主義の見解が、価値づけを説明する妥当な理論であると主張する。

次に投影主義の考えを素描する。上述の理由から、ブラックバーンは、「反応」によって、世界のなかに実在する自然的な性質を用いて、道徳的概念を構築することを目指す (Blackburn1984:182)。そこでブラックバーンは、論考「規則に従う」での主張をもとにして、「善い」や「悪い」といった道徳的概念は、私たちによって世界の側に塗り広げられている概念であると主張する (Blackburn1981:163/2)。この考えは、主著所収の論考“Errors and the Phenomenology of Value” (1985、以下「錯誤と価値の現象」) で、次のように示される。

私たちの感情や他の反応は、事物の自然的特徴によって引き起こされるのだが、アイスクリームの美味しさが、それが私たちに与える快に対応しているのと同じ具合に、あたかもこうした感情に対する特徴が世界の側に存するかのように表現することにより、われわれは世界に「金メッキあるいは色を塗る (gild or stain)」のである。  
(Blackburn1993:153/148)

これは、ヒュームの『人間本性論』(1739)における心のはたらきについての記述に由来する考えであり、ブラックバーンは、生み出された反応に対応する事態なるものが、世界に含まれているかのように語ったり考えたりすることによって、私たちのその反応が、世界に「押し広げられて (spread on)」いると主張する。ここでの反応とは、第二節の態度による説明とあわせると、自然的性質に由来する道徳的な態度を抱くことであるといえる。であるから、道徳的判断を下すとき、私たちはあたかも道徳的態度に対応する道徳的性質 (moral property) があり、その道徳的性質は自然的性質に付随するという仕方では対象に備わっていると語ることによって、自らの道徳的態度を世界の側に押し広げている、という仕方では価値づけを説明することができる。したがって、投影主義の考えに基づけば、道徳的判断に登場する価値述語は、表出された道徳的態度の投影なのだと説明できる。つまり、道徳的価値とは私たちの道徳的な態度である。

だが、投影主義のこの説明は、投影主義は対象に対して一定の価値を帰属させるということを説明できないという懸念を私たちに与える。この点について、ブラックバーンは傾向性によって抱かれる態度を説明する。道徳的傾向性とは、ものごとが有している自然的諸特徴に応じて、当のものごとを求めたり、望んだり、称賛したり、欲したりするような性向をいう (Blackburn1981:175/25)。ブラックバーンは、「そもそも道徳的に考える (moralize) ということには、入力としての情報を使って、出力としての反応を決定する、ある方法へのコミットメントが伴う」 (Ibid./26) と考え、反応と投影の組み合わせを関数に見立て、傾向性による態度の産出の仕組みを次のように論じる。例えば、「犬を蹴ることは悪い」という道徳的判断を下すとき、私たちは、苦痛を与えるという信念が入力として与えられた場合には否認するという反応を出力として産出する、そのような道徳的性向性を是認することによって、態度を表出している (Blackburn1981:179/33)。つまり、私たちは、犬を蹴るという行為を見たときに、その犬が苦痛を感じているという自然的性質をもっているという情報が与えられ、その情報をもとに、「犬を蹴ることは悪い」という否認の態度を抱くのである。この反応と投影による説明において重要であるのは、一連の仕組みには、出力される反応を決定する「ある方法へのコミットメント」、すなわち、そのような反応を産出する、自らの道徳的傾向性を是認すること、およびその是認された傾向性が伴っているということである (Blackburn1981:179/33)。であるから、ブラックバーンは、残酷さが悪であると私たちが言うのは、私たちの反応ゆえであるが、反応と投影の仕組みによって、残酷さが悪であるのは私たちの反応故ではないということを、私たちと独立に主張することができると述べる (Blackburn1993:172/198)。

以上から、準実在論において、価値づけは傾向性の働きによる反応と投影によってなされ、したがって道徳的価値 (moral value) については次のようにいえる。すなわち、ブラックバーンにおける道徳的価値とは、世界の側に存在する自然的性質に対して私たちが反応することによって産出される態度である。ここから、value と対になっていると考えられる moral quality は、傾向性によって出力された態度が「投影された道徳的な価値」に類する意味をもつと考えられる。加えて、投影主義において、道徳的価値と道徳的態度は結びつきをもち、それゆえに、道徳的価値は付随性と関連性をもつ。このことは第一節で示した SW での moral quality の登場箇所の内容と矛盾しない。次節では、moral quality について具体的に掘り下げる。これに関連して、ブラックバーンが反応と投影のメカニズムを語る文脈では、moral property と moral worth の語が登場しないことを指摘しておきたい。反応と投影により表出される態度によって世界の側に現れるのは、moral quality ないし moral value であって、moral property ではない。ここに、道徳的性質という語において

も、moral property と moral quality には異なる意味で用いられている可能性を指摘できる。

#### 4. ブラックバーンの「道徳的性質」に関する議論

本節では論考「錯誤と価値の現象」における、ブラックバーンの二次性質 (secondary property) と道徳的性質(moral property)の比較を取り上げ、moral property と moral quality が異なる意味をもつことを明示することを目指す。これが明示される時、worth と value が使い分けられているという可能性を十分に示すことができる。

この論考において、ブラックバーンは、二次性質と道徳的性質には大きな違いがあると指摘する (Blackburn1993:159/165)。ブラックバーンはその違いを、(a)から(f)の六つの例によって説明する。後で (a) と(c)の二つの例を取り上げ内容の確認を行うが、例では二次性質と道徳的性質についてそれぞれ、secondary property/secondary quality と moral property/moral quality の語が用いられている。この背景として、二つのことが考えられる。第一に、道徳的価値を説明する反応と投影の考えに起因して、ブラックバーンが、道徳的な価値の現象を、対象に即して考える側面と、価値づける側に即して考える側面の二つに分けて考える姿勢があることが考えられる。これは例を確認する際に追って示す。第二に、この論考が部分的には、論敵 J. マクダウエル6の論考 “Values and Secondary Qualities” (1985、以下「価値と二次性質6」)の応答として書かれていることが考えられる。この論文で、マクダウエルは、J. マッキーの「錯誤理論」に批判を与える形で、道徳的性質 (moral property) を二次性質との類比によって説明する (McDowell:118/118)。このとき、二次性質については secondary quality の語が用いられている。ブラックバーンは、このマクダウエルの主張を踏まえた上で、自らの価値の現象についての見解をより適切に説明すべく、property と quality の二つの語を使い分けて論じていると考えられる7。

6『徳と理性』(2016)の第四章がその邦訳にあたる。該当文献では「価値と第二性質」と邦題が付けられているが、本論文ではブラックバーンの邦訳本での secondary quality および secondary property の訳が「二次性質」であるため、こちらに訳を統一している。

7マクダウエルの論考で用いられている二次性質は、J. ロックの『人間知性論』(1689)で主張される観念論に由来するものであり、マクダウエルは自身が示す二次性質についての見解がロックの提唱する二次性質の学説に忠実だと述べる

(McDowell:112/106)。ただし、マクダウエルの主張する二次性質は、マッキーが『倫理学 道徳を創造する』(1977)で論じたところのロックの解釈に批判を与える形で論

そのため、ブラックバーンの主張を追うにあたり、最初にマクダウェルの論考「価値と二次性質」における記述を手短に確認する。まず、マクダウェルは該当論文において、色といった「知覚的な現れ」(perceptual appearance)は、「対象が知覚においてどのように見えるかを、この性質 (property) 自体を表す語を使って述べることで特徴づけられる」(McDowell:111/106) との見解を示している。例えば、ある対象が赤いということは、それがまさしく赤に見えるものであることによって成り立つ事態として理解される(Ibid)。であるから、マクダウェルにおいて、二次性質は次のような性質 (property) だと説明される。

二次性質(secondary quality)とは、ある対象にある性質(property)を帰属させて、かつその性質の帰属が真であるときには、その対象が特定の種類の知覚的な現れをもたらす傾向性をもっているおかげで真だとすることを除いては、その帰属が真であることが理解され得ない、そうした性質である。(Ibid.)

このように、マクダウェルは「ある対象が赤い」ということを、対象のもつ性質 (property) と私たちがもつその性質に反応する傾向性との関係によって説明する立場に立つ。これはメタ倫理学では、感受性理論 (sensitivity theory) と呼ばれる立場である。加えて、上の引用は、人が感受性を通して対象にある特定の性質を帰属させることであると理解していることが、「ある対象は赤い」と説明することだとするマクダウェルの見解を示している。であるから、マクダウェルの見解に基づけば、『『あるものは赤い』と経験すること』は、とにかくそこに存在している性質、すなわち、当の経験とは独立にそこにある性質が現前する事例の一つであると説明される。よって、マクダウェルの立場は、あるものが赤いという二次性質の経験を、眼前の対象に備わる真正の性質についての知覚として説明できる (McDowell: 112/107)。この上で、マクダウェルは、あるものが善い・悪いといった評価的「態度」あるいは意志状態は、われわれのもっているような感性の変容として以外には理解できないという点において、色経験に似ているといえる場合には、価値と二次性質の間にアナロジーが成り立つという見解を提示する (McDowell:118/118)。このアナロジーが成り立つならば、善性といった道徳的性質 (moral property) は、「人間の感性 (あるいはそれと類似した感性) の適切な変容という観点のみから正

---

じられていることもあり、純粋なロックの解釈として受け取りがたい。これと関連して、マクダウェルの主張を踏まえた、ブラックバーンの「錯誤と価値の現象」において登場する二次性質は、同じくロックに由来するといえるが、ロックによって主張される二次性質と内容が厳密には異なる。

しく理解される性質」(Ibid.)として説明され、この場合、価値は知覚に近い形で説明される<sup>8,9</sup>。

次に、この価値と二次性質のアナロジーが成り立つという見解に対するブラックバーンの主張を示す。ブラックバーンは、このアナロジーに対し真っ向から否定する姿勢をとる。これには、第三節で示したように、ブラックバーンが道徳的価値を知覚によって説明する立場に否定的であることが関係している。よって、ブラックバーンの論考は、全体としては、道徳的価値を知覚のメカニズムとの類比によって説明しようとする感受性理論の立場に対する批判となっている。それゆえ、本論文が取り上げるブラックバーンの議論は、価値という現象において、道徳的価値は私たちによってどのように理解されるものであるか、ということを争点としていると指摘できる。より簡潔に言えば、ブラックバーンとマクダウェルは、道徳的価値は知覚されるものであるか否かを争点に議論を行っている。

このことを念頭に、ブラックバーンの論証を確認する。ブラックバーンは、価値を示す性質と二次性質の間にはアナロジーが成り立たないことを、価値という現象は知覚によって説明される事柄ではないと主張することを通して論証する。この際ブラックバーンは、(a) から (f) の六つの例を用いるのだが、ブラックバーンはアナロジーが成り立つ項目の組み合わせを次の二つに分けて考えることによって、存在論と認識論の二つの面から「道徳的価値」を説明していると指摘できる。一つ目は、道徳的性質 (moral property) と二次性質 (secondary property) の間のアナロジーについての見解が述べられている。これは道徳的性質(moral property)がいかなる性質であるかという存在論の問いに通じており、ブラックバーンは付随性と知覚の観点からそれぞれの性質に説明を与えることで、二つの性質の間にアナロジーが成り立たないことを主張している。二つ目は、道徳的な価値と色の知覚や経験の間のアナロジーについての見解が述べられている。これは価値という現象はいかにして説明されるかという認識論の問題に通じており、ブラックバーンは、価値づけをすることは、ものごとに備わる性質を認知することとは異なると述べることによ

---

<sup>8</sup> ただし、マクダウェルが価値と二次性質にはアナロジーが成り立つという見解をどの程度積極的に支持しているかについては、該当論文を読む限りでは判断がつかず、彼の他の論考の内容と併せて吟味しなければならない。大庭 (2004) では、マクダウェルはむしろ価値と二次性質のディスアナロジーを強調しているという見解が示されている。だが、同文献で記されているように、マクダウェルが価値と二次性質のアナロジーに立脚しているという見解を採る論者もいるため、本論文では、マクダウェルが価値と二次性質のアナロジーという見解を提示するという表現にとどめ、これ以上は立ち入らない。

<sup>9</sup> 価値と二次性質のアナロジーを積極的に提唱する論者として、D. ウィギンズが挙げられる (ウィギンズ : 171)。

って、道徳的な価値と色の知覚といった経験の間にはアナロジーが成り立たないことを主張している。

では実際に、上記のことを、六つの例のうち、(a) と(c)を取り上げることで確認する。語の使い分けを指摘するために原文のまま引用し、下に内容を記す。まず、(a) は次のような主張である。

(a) **Moral properties** supervene upon **others** in a way quite different from any in which **secondary properties** do. It is a scientific fact that **secondary properties** supervene upon **primary properties**. It may even be a metaphysical fact, at least inasmuch as it would offend deep metaphysical commitments to imagine **secondary properties** changing while **primary properties** do not. But it is not a criterion of incompetence in the ascription of **secondary properties** to fail to realize that **they** must supervene upon others. On the other hand, that **moral properties** supervene upon **natural ones** is not a scientific fact, and it is criteria of incompetence in moralizing to fail to realize that **they** must do so. (Blackburn1993:159/165)

(a) は、道徳的性質 (moral property) の付随性と二次性質(secondary property) の付随性の違いについての指摘である。道徳的性質が他の性質である自然的性質に付随するのは、道徳的語彙の使い方のレベルにおいてであるために、付随性を理解し損ねることは道徳的に考えることをしていないという規準になる。一方、二次性質が一次性質に付随するのは、科学的な事実であり、二次性質の変化については一次性質に言及することであるので、その意味では形而上学において結びつきを持っている。だがそれゆえ、二次性質が付随するということを理解しないとしても、そのことは、色についての概念を理解していないという規準にはならない。次に、(c) は次のような主張である。

(c)It is not altogether simple to characterize the ‘mind-dependence’ of **secondary qualities**. But it is plausible to say that these are relative to our perceptions of them in this way: if we were to change so that everything in the world that had appeared blue came to appear red to us, this is what it would be for world to cease to contain blue things, and come to contain only red things. The analogy with **moral qualities** fails dramatically; if everyone comes to think of it as permissible to maltreat animals, this does nothing at all to make it permissible: it just means that everybody has deteriorated. (Blackburn1993:160/166)

(c)は、道徳的性質 (moral quality) と私たちの心との関係についての指摘である。二次性質は、私たちの知覚に対して相対的である。例えば、今まで青く見えていた世界に実在するものが、赤く見えるようになったならば、私たちにとって、世界から青色のものは実在しなくなり、赤色のものしか実在しなくなる。だが、道徳的性質については、このようなことは言えない。私たちが、動物を虐待することは許しえないと考えていたが、ある時から、動物を虐待することは許されると考えるようになったとしても、そのことは、世界の側で、動物虐待が是認されるようになったわけではない。そのことは、私たちの品性が低下したことを示している。このように、ブラックバーンは、(a) によって、道徳的性質 (moral property) と二次性質 (secondary property) は異なるという存在論の主張を行っており、さらに (c) によって、価値という現象を説明することは、色についての知覚や経験を説明することとは違うという認識論の主張を行っていることを看取できる。

したがって、このことからブラックバーンが、ものごとに備わっている属性を表す性質を意味するときには、secondary property と moral property を用い、ものごとが帯びている色や価値を意味する場合には、secondary quality と moral quality を用いていると指摘できる。ここから、moral quality は、道徳的是認の態度あるいは道徳的否認の態度として説明される道徳的価値に対応する、私たちの感受性の働きによって対象に帰属させられる「善い」「悪い」といった道徳的価値であるといえる。ゆえに、moral quality と moral property が異なる概念であることが明瞭になった。よって、ここに worth と value が異なる意味である可能性が明確に打ち出されることとなった。

## 5. moral property とは何か・moral worth とは何か

ここまで、第一節で示した道徳における道徳的性質は何かという存在論を論じるにあたっては worth と moral property が対になって用いられており、他方、道徳における価値づけを論じるにあたっては value と moral quality が対になって用いられているという見立てのもと論を進めてきた。以上を通して明らかになったことは、ブラックバーンにおける価値 (value) が、私たちのもつ傾向性によって、世界の側に存在する自然的性質に私たちが反応することによって産出される態度であること、加えて、価値(value)という現象を説明するにあたって、ブラックバーンが moral property と moral quality の語を文脈に応じて使い分けており、かつその使い分けが本論文の見立てに沿う仕方で行われていることであった。しかしながら、依然として、moral property と moral worth がいかなる意味をもつものであるかが



明らかになっていない。最後に、これらの語が何を指示するものであるかを検討する。

これらを検討するにあたり、第三節で触れた投影主義の説明においては **moral property** の語が登場しないにもかかわらず、ブラックバーンが第一節で触れた付随性の説明においては **moral property** の語を用いている理由を追いたい。そこで本論文は、道徳的性質 (**moral property**) は実在しないと考える反実在論の立場に依拠するブラックバーンが、見かけ上とは断りつつも、道徳的性質の付随性を論じる理由に着目する。というのも、ブラックバーンが SW の次の一節で、**moral property** の語を用い、次のように述べているからである。

色が他の諸性質の上に付随するという事は、概念上の必然性というよりも物理的必然性の問題である。これに対して、道徳的性質 (**moral property**) は、それよりはるかに強い意味で、自然的な諸性質の上に付随しなくてはならないように思われる。もしふたつの実物があらゆる他の点で同一であるなら、一方が他方よりより一層よいと考えることは、概念的に不可能であるように思われる。(Blackburn1984:183)

この記述から、ブラックバーンが道徳的性質の付随性を論じるときには、道徳的性質と自然的性質の間の強い結びつきの「必然性」について述べており、引用からその必然性とは「概念的必然性」であり、物理的必然性とは区別されることが看取できる。では、「概念的必然性」とは何か。これについては、論考「付随性再考」で詳しい内容が述べられている。「付随性再考」では、ブラックバーンは、道徳的性質の付随性をもつ必然性のレベルについて分析を行っており、このレベルには形而上学的・分析的・物理的の三つのレベルがある。紙幅の関係上ブラックバーンの論を本論文では追わないが、ブラックバーンは分析の結果、道徳的性質の付随性が持つ必然性は、「分析的必然性」であると結論する (Blackburn1993:137/115)<sup>10</sup>。分析的必然性とは、「真であることが概念的な手段によって見て取られうる」という伝統的な言い回しが命題に適用されるとき、その命題を否定することは、問題の語彙を使う能力の欠如を表す、ということの意味する (Blackburn1993 : 136/112)。したがって、ブラックバーンは、道徳的概念の使用に関して、道徳的性質が自然的性質と物理的とは違った結びつきを必然的にもっており、この結びつきは付随性という論

---

<sup>10</sup> この点については、「付随性再考」の第一節と第二節の内容を参照されたし。また拙論文「S.ブラックバーンの『付随性』によって道徳的性質について何がいえるのか」

(『千里山文学論集』104号、2024年3月発行)で同箇所を取り上げ、「付随性再考」でのブラックバーンの主張をまとめた。

理的な結びつきによって説明される、と考えている。これが、ブラックバーンが道徳的性質の付随性を論じる理由であると指摘できる。

加えて、付随性を論じる理由をこのように理解すると、第一節で引用した **moral quality** を含む一節の内容をよりの確に、次のように理解することができる。ブラックバーンは、価値つけが対象の自然的性質に照らしてなされるべきであるということと、道徳的性質 (**moral property**) と自然的性質の間に付随性と含意関係の欠如の関係が成り立つことを結び付けて考えているゆえに、道徳的性質 (**moral quality**) と自然的性質 (**natural property**) の関係を論じる。であるから、投影主義の枠組みにおいては、**moral property** とは、第二節でも述べたように付随性は表出される態度にかかわる概念ゆえに、道徳的述語が述語として機能しているという意味論上の影にすぎない、と説明される (Blackburn1993:181/219)。これに関して、このように道徳的性質が意味論上の影でしかないならば、道徳的な述語が「道徳的性質」を指示すると述べることに害はないともブラックバーンは述べている (Ibid.)。

以上より、**moral property** は、道徳的述語によって指示される、ものごとに付随しているという仕方でも説明される道徳的な性質を意味しているといえる。加えて、このことから、**moral property** と対になっている **moral worth** は、ものごとに備わっているようにみえる価値を意味していると推論される。よって、**value** が私たちに即して語る価値を説明するために用いられているのに対して、**worth** はものごとに即して語る価値を説明するために用いられているといえる。これは第四節で示した、ブラックバーンの価値の現象についての見解と矛盾しない。したがって、価値に関する二つの語が明確に使い分けられていることが明示され、第一節の見立てが妥当であることを示すことができた。

## 結論

以上、本論文では、ブラックバーンの『準実在論』における道徳的価値および道徳的性質に関する語の使い分けに着目し、複数の論考からブラックバーンの意図を追うことを通して、ブラックバーンにおける道徳的価値の解明に取り組んだ。本論文は次のように論を進めた。

第一節では、論考「道徳実在論」において、ブラックバーンが価値という語に関して **worth** と **value** を使用していることを引用によって指摘した。その際、引用の内容が道徳的性質の付随性についての主張であることを示した。これと併せて、付随性を主張するために説明されなければならないとブラックバーンが考える事項

を、SW の記述を参照しつつ確認した。このとき、ブラックバーンは道徳的性質という語に関しても、**moral property** と **moral quality** を使用していることが看取できた。これらから、本論文では、ブラックバーンが **worth** と **moral property**、**value** と **moral quality** をそれぞれ対にし、文脈に応じて使い分けしているという見立てを打ち出した。以降この見立ての妥当性を示すべく、準実在論を支える表出主義と投影主義の理論の内容を説明した。第二節では、ブラックバーンの表出主義の考えを取り上げ、道徳的判断における「善い」「悪い」という道徳的述語は、話者の道徳的な態度の表れであることを示した。これに関して、続く第三節では、価値づけにおいて付随性と表出主義を包括的に説明する投影主義の考えを取り上げた。それによって、道徳的価値(**moral value**)は、世界の側に存在する自然的性質に対して私たちが反応することによって産出される態度であり、道徳的判断の発話によって態度の投影である価値が世界に押し上げられていることを示した。加えて、それゆえ、**moral value** と対応する **moral quality** が、道徳的述語によって指示される「態度が投影された価値」という意味で使用されている可能性を示した。第四節では **moral quality** の具体的な意味を示すために、論考「錯誤と価値の現象」における **quality** と **property** の語の使い分けに注目し、論考内のブラックバーンの主張をマクダウェルとの議論の争点を整理しつつ確認した。これを通して、ブラックバーンが、ものごとに備わっている属性を表す性質を意味するときには、**property** を用い、ものごとが帯びている色や価値を意味する場合には、**quality** を用いることが明らかになった。最後に、第五節において、**moral property** の意味をブラックバーンが道徳的性質(**moral property**)の付随性を論じる理由から示した。これによって、準実在論においては、道徳的性質とは道徳的述語が機能しているという意味論上の影でしかないことが明らかになった。ここから対になっていると考えられる **worth** について考察を行い、本論文では、**worth** がものごとに備わっているようにみえる価値を意味しているという見解を提示した。ブラックバーンの著作を追うことによって示したそれぞれの語の意味は、本論文の第一節の見立てと矛盾しない。よって、本論文の見立てが十分な妥当性をもっていることを示すことができた。

したがって、準実在論における価値について、次のように結論できる。ブラックバーンは、価値に関して **worth** と **value** の二つの語を用いることによって、「対象に即して語られる価値」と「価値づける私たちに即して語られる価値」という、価値の二つの側面について論じている。ブラックバーンが **value** を用いるときには、後者の価値について説明しているのであり、道徳的な価値の現れがあるということを説明している。加えて、ここでの価値とは、投影主義の考えによって、自然的対象に照らして抱かれる道徳的態度である。対して、**worth** が用いられるときには、前者の対象に即して語られる価値を説明されており、この価値は「ある対象が道徳的

な価値を備えている」という、いわば実在論的な思考における価値を説明するために用いられているにすぎないと考えられる。したがって、ブラックバーンの準実在論における道徳的価値とは、value によって示される、世界の側に存在する自然的性質に対して私たちが反応することによって産出される態度であり、それゆえに世界の側には実在せず、道徳的判断が発話されるときに世界に押し広げられるものであると本論文は結論する。

## 凡例

- ・引用は「」、または上下を 1 行あけ 1 字下げすることで示す。
- ・ブラックバーンについての引用は、概ね拙訳による。既存の訳も適宜参照したが、一部表記を変更している。
- ・訳者による補足を〔 〕によって示した。
- ・参考文献一覧は本文の最後にまとめる。

## 参考文献

出典は文中の括弧にいれて、著者の姓を記し、コロン、原典ページのあとにスラッシュを記し、その後に訳書の該当ページを記した。複数あるブラックバーンからの引用は、姓の後に刊行年を記して区別し、特に多く引用している論考の場合には、略称、コロン、原典のページのあとにスラッシュを記し、その後に訳書（SW を除く四本の論考はともに後述の邦訳文献のなかに訳が収められている）の該当箇所の頁を記した。ただし、訳文は変更したところがある。

## ブラックバーンの著作

Blackburn, S. (1981): “Rule-following and Moral Realism,” in S. Holtzman and C. Leich(eds.), *Wittgenstein: To Follow a Rule*, Routledge&Kegan Paul, pp. 163-87.

Blackburn, S. (1984) : *Spreading the Word*, Oxford University Press.

Blackburn, S. (1993) : *Essays in Quasi-Realism*. Oxford University Press.

各論文初出一覧

Blackburn, S. "Moral Realism," in *Essays in Quasi-Realism*. Oxford University Press, pp. 111-129 (初出は、*Morality and Moral Reasoning*, ed. John Casey, Methuen, 1973).

Blackburn, S. "Supervenience Revisited," in *Essays in Quasi-Realism*. Oxford University Press, pp. 130-48 (初出は、*Exercises in Analysis*, ed. Ian Hacking, Cambridge University Press, 1985).

Blackburn, S. "Errors and the Phenomenology of Value," in *Essays in Quasi-Realism*. Oxford University Press, pp. 149-165 (初出は、In Thomas L. Carson & Paul K. Moser (eds.), *Morality and the Good Life*. Oxford University Press, 1985).

ブラックバーンの著作 (邦訳)

ブラックバーン、サイモン。『倫理的な反実在論』、大庭健監訳、勁草書房、2017年。

二次文献 (海外文献・邦訳・日本語文献を含む)

Ayer, A. J. (1936): *Language, Truth and Logic*, Ninth impression of the second edition, 1953. (『言語・真理・論理』、吉田夏彦訳、筑摩書房、2022年)

McDowell, John. (1985): "Values and Secondary Qualities," in *Morality and Objectivity*, T. Honderich, Routledge & Kegan Paul, pp. 110-29. (「価値と第二性質」、村井忠康訳、『徳と理性』、大庭健監訳、勁草書房、2016年、pp. 103-35)

ウィギンズ、D. 「真理、発明、人生の意味」、古田徹也訳、『ニーズ・価値・真理』、大庭健、奥田太郎監訳、勁草書房、2014年、pp. 139-232.

スミス、マイケル『道徳の中心問題』、樫則章監訳、ナカニシヤ出版、2006年  
大庭健「道徳言明はいかにして真あるいは偽たりうるか？—二〇世紀の道徳実在論・反実在論をめぐる—」、『思想』961巻、岩波書店、2004年、pp. 5-37.

富田恭彦『ロック入門講義 イギリス経験論の原点』、ちくま学芸文庫、2017年

ヘア、R. M. 『道徳の言語』、小泉仰、大久保正健訳、勁草書房、1982年

マッキー、J. L. 『倫理学—道徳を創造する—』、加藤尚武監訳、哲書房、1990年